

● 開成山公園Park-PFI事業におけるトライアル・サウンディング質問回答一覧

公表用

No	資料	質問・要望	回答
1	募集要項	トライアル・サウンディングで実施する事業について、市民や来街者への周知については、郡山市様のご協力をいただけたと考えておりますが、そのような認識でよろしいでしょうか。	本市においては、概要等を広報にて周知し、ウェブサイト、SNS等による情報発信、市有施設や関係機関への情報提供を実施する予定です。
2	その他	開催内容については貴市からもHP等でアナウンスはありますでしょうか。	本市においては、概要等を広報にて周知し、ウェブサイト、SNS等による情報発信、市有施設や関係機関への情報提供を実施する予定です。
3	募集要項	事業実施予定日については提案書提出からも日程変更すること可能ですでしょうか。また変更が可能な場合、実施予定日の何日前までに変更可能ですでしょうか。	他の参加者との調整も想定されることから、決定通知前までの日程変更は可能です。なお、決定通知については、9月中旬を予定しています。
4	募集要項	実施予定日が他企業と重なった場合は、どのような選定方法になりますでしょうか。	実施内容によりますが、希望の日程で実施できるように、各社と調整をいたします。
5	募集要項	事業提案書にかれている内容については詳細を説明する必要がございますか。	特別な詳細説明は求めませんが、不明な点がある場合、電話やメール等により、市及び「開成山公園Park-PFI支援業務」を受託している「株式会社オリエンタルコンサルタンツ」からヒアリングさせていただきます。

6	留意事項	新型コロナウイルスの影響により、トラアルサウンディングが中止となる場合はいつまでに御判断されますでしょうか。	「新型コロナウイルス感染症に係る市主催等イベントの開催等及び市有施設の開館に関する指針」により判断することから、この改正に併せ速やかに周知します。
7	留意事項	評価加点については一律加点になりますか、実施内容について変わりますでしょうか。	実施内容により点数が異なる等の対応はいたしません。評価加点については今後検討いたします。
8	留意事項	弊社独自のアンケートも併せて実施することは可能でしょうか。	可能です。
9	留意事項	実施後の報告書はいつまでに提出となりますか。	暫定利用終了後、概ね1週間以内に提出願います。
10	その他	イニシャルコストを抑えるため、トレーラーハウスを使用したいが可能であるか？	自由広場内に設置してあるトレーラーハウス（情報コーナー：25㎡）の使用は可能です。なお、使用可能なトレーラーハウスは1台のため、同日に複数の希望があった場合は使用日の調整を行います。
11	その他	公園内にある施設を使用して実施内容を提案してもよろしいでしょうか。また、公園内の施設で使用できないものはございますでしょうか。	対象エリア内にある施設は使用可能ですが、市民の利用を妨げる場合や施設の維持管理に支障がある場合は認めません。なお、同日に複数の希望があった場合は使用日の調整を行います。

12	その他	トライアル・サウンディングの結果の概要（集客情報等）は、公表してもらえるか？	トライアル・サウンディングの結果については、市ウェブサイトでご公表いたします。
13	その他	トライアル・サウンディングにおいて実施した事業について、実施期間中に事業効果が見込まれた場合、実施期間終了後も継続的に実施することについて、協議させていただくことは可能でしょうか。	開成山公園Park-PFI事業の実施に向けた「トライアル・サウンディング」ですので、実施期間終了後における継続的实施については認めません。
14	その他	代表企業からイベント会社への委託はよろしいでしょうか。	可能です。委託先についても事業提案書に記載してください。
15	その他	代表企業のPRブースを設けてもよろしいでしょうか。	提案内容により設置の可否を検討・判断しますので、個別に相談願います。
16	その他	実施内容が2日間にまたがった場合、1日目終了した場合のイベントの準備物については、管理体制が整っていれば公園内残置することは可能でしょうか。	公園利用者へ支障が無いように安全に管理を行えば、可能です。なお、市において責任は取りませんのでご了承ください。
17	その他	実施日程や内容の確定通知はいつ頃を予定されているでしょうか。	決定通知については、9月中旬を予定しています。

18	その他	実施日程が重なった企業名を教えてくださいか。	双方の企業の承諾を得た上で実施します。
19	その他	貴市にて国道沿い等のぼり旗を設置することは想定されていますでしょうか。また、想定されていなければ代表企業に設置することは可能でしょうか。 ex) トライアルサウンディング実施中 等	市においての設置は実施いたしません。公園敷地内であれば、民間事業者において設置は可能ですが、郡山市屋外広告物条例に基づき設置する必要があるため、開発建築指導課に事前確認をしてください。
20	その他	イベントの当日に近隣施設や歩行者チラシ等を配ることは可能でしょうか。	提案内容に関する周知のチラシであれば、可能です。
21	その他	提案書提出後の実施内容の変更は可能でしょうか。	他の参加者との調整も想定されることから、決定通知前までの日程変更は可能です。なお、決定通知については、9月中旬を予定しています。